



世田谷運動場

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和60年第1回定例会での審議内容などをご紹介します。
第1回定例会は、3月7日から28日まで、22日間の会期で開かれました。初日の本会議では各会派の代表質問が、また、2日目には11人の議員による一般質問が行われました。
今回の定例会では、区長から60年度予算など25件の案件が提案され、いずれも全員賛成で原案どおり可決されました。また、選挙管理委員とその補充員の選挙も行われました。

第1回定例会開かれる

60年度予算 総額1,712億円が成立

第1回定例会の議決内容

60年度各会計予算 四件

関係記事は2、5ページに掲載

59年度各会計補正予算 四件

一般会計(第二次)

株式会社世田谷サービス公社(仮称)設立準備経費、各種積み立て金が主な内容。
補正予算額 三五億七五〇万五千円
補正後の予算額 一一〇億五五五万八千円

国民健康保険事業会計(第二次)
補正予算額(減額)一億八六九万五千円
補正後の予算額 二二〇億六五三七万七千円

老人保健医療会計(第一次)
補正予算額 七六三万二千円
補正後の予算額 二二四億二八三万七千円

中学校給食費会計(第一次)
補正予算額(減額) 三四一六万四千円
補正後の予算額 八億四四四六万八千円

区長の区議会招集あいさつ(要旨)

ヒューマン都市の実現へ 着実に進展

昨年は、「実現の時代」の2年目として、計画に基づく事業の実現に全力で取り組んできました。美術館、区民健康村の建設に着手したことを初め、放置自転車対策への取り組みや準工業地域が工場と住宅の共存できるまちとしていくための指導も開始いたしました。また、災害に強いまちづくりなどの住民による地域活動も各地で活発に展開されてきております。新たに迎えた60年度も、区政を取り巻く財政環境には引き続き厳しいものがあります。行財政点検白書」をまとめるなど効率的で無駄のない行政運営に努力してきましたが、さらに「行財政改善推進委員会」を設置して強力に推進していきます。また、80万区民にとってより身近な行政を行うため、特別区制度の改革にも積極的に取り組んでいきます。
福祉保健の充実では、家事援助事業の拡充などによる在宅福祉サービスの強化や「高齢者生活センター」の建設に努め、

条例の新設 一件

岡本福祉作業ホーム条例
身体障害者の通所授産施設として、岡本福祉作業ホームを設置した。所在地は岡本二丁目33-24。

条例の一部改正 十二件

職員退職手当条例
雇用保険法の改正に伴うもの。
職員給与条例
職員の給与を改定した。
保護所条例
世田谷北川荘を廃止した。
区税条例
軽自動車税の納期を5月11日から同月31日(現行4月11日から同月30日)までに改めたことなど。
福祉地区及び福祉事務所設置条例
福祉事務所烏山分室を昇格させ、烏山福祉事務所とした。
高額療養費等資金貸付基金条例
老人の健康保持と生きがいの持てる社会づくりを進めるとともに、障害者施策の充実にも全力を尽くしていきます。福祉サービスは地域で総合的に展開することが必要です。福祉事務所の機能拡大し、地域福祉の推進体制を確立していきます。また、区民の健康増進や青少年の健全育成もさらに力を入れて取り組めます。まちづくりでは、ハード面での世田谷の将来像を明らかにするため「都市整備方針」の策定を急いでいます。同時に、道路と下水道整備を一体的に推進する体制を確立して、都市基盤の整備に努めます。三軒茶屋の再開発事業の早期実現や自然環境の保護にも十分意を注いでいきます。教育文化の向上では、学校校舎の増改築、プールや体育館の改築など教育施設の改善を図り、さらに郷土資料館の拡充も計画しています。また、美術館は財団法人を、区民健康村は川場村と共同して株式会社をそれぞれ設立し、効率的で機動性に富んだ運営を行っていきます。「基本計画」は62年度の改定に向けて、今年度から準備作業を始めます。世田谷を21世紀に引き継ぐ役割を十分担うことができる計画にしていきます。

区道路線の認定 四件

所在地	延長(m)
瀬田三丁目 9	六三・八七
粕谷四丁目17・18	六五・一〇
岡本二丁目 3	五四・五三
喜多見四丁目34・35	一〇〇・〇一

専決処分の承認

負担附贈与の受け入れ
上馬二丁目在住の塩田サキさんから、土地、建物の寄付を受けた。

選挙 二件

選挙管理委員	谷口 善志
亀井 重光	森田 博英
野地 末吉	萩原 宏一
大場 喜八	戸田 重智
坪井 新一	

予算特集号もくじ

- 1 ページ 第1回定例会の概要
区長の区議会招集あいさつ
- 2 ページ 予算の概要
- 3 ページ 予算審議のあらまし
- 4 ページ 予算に対する各派意見のあらまし
- 5 ページ 代表質問
- 6 ページ 一般質問
- 7 ページ みなさんから出された
ご質問

一般会計の内訳



21世紀を展望した 活発な論議

予算審議の
あらまし

昭和60年度の一般会計及び三件の特別会計の予算案が区長から提案され、3月28日の本会議で原案どおり可決されました。

予算案の審査にあたっては、53名の議員で構成する「予算特別委員会」が設置され、3月14日から25日まで、各分野ごとにきめ細かな論議が交わられました。

委員会における主な質問事項や要旨事項は、次のページのとおりです。

また、予算案に対する各会派の意見のあらましを4、5ページに掲載してあります。

予算総額 1711億7012万9千円		
内訳	一般会計	1212億6000万円
	国民健康保険事業会計	251億1110万6千円
	老人保健医療会計	237億8766万円
	中学校給食費会計	10億1136万3千円

主な新規事業

○テレビ広報の試行



○在宅老人ふれあいサービス事業



○国際青年年記念事業



○地域整備方針の策定



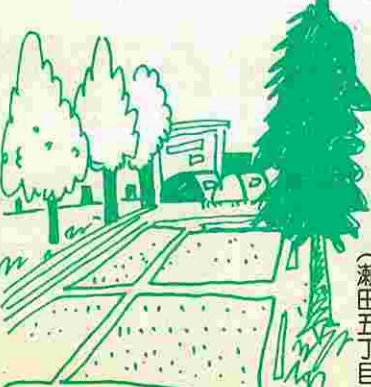
○みどりの環境度測定



○丸子川親水公園の建設
(岡本二丁目)



○瀬田農業公園の建設
(瀬田五丁目)



○古民家の復元
(次大夫堀公園)



主な質問・要望事項

行財政の効率化をめぐって

- 自由民主党
 - 行財政改革の強力な推進
 - 起債許可制度の改善に向けた国への要請
 - 受益者負担の適正化
 - 創意工夫を凝らした経費節減への努力
 - 重点事業への積極的な財源の投入
 - 住民の声を反映させたまちづくりの推進
 - 美術館の運営の充実
 - 特別区営競馬の収益をふやすための工夫
 - 投票率の向上のための投票所の増設
 - 金融の自由化に伴う有利な区資金の運用
- 公明党
 - テレビ広報や刊行物への企業広告の導入
 - 各種届け書などの押印の省略への取組み
 - 都区制度改革での財源配分問題への対応
 - 行財政点検結果の60年度予算への反映

60年度予算のあらまし

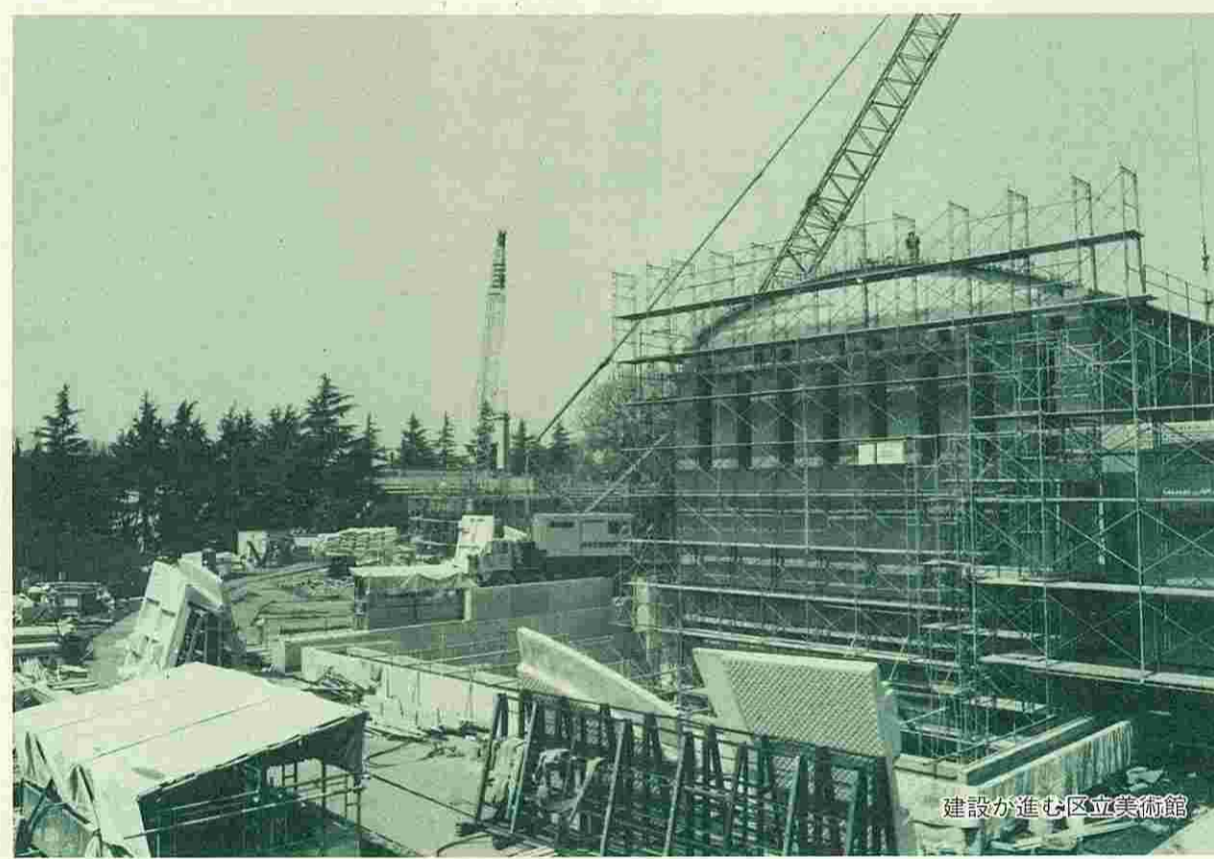
予算案の審査にあたり、区から予算編成の概要について、次のような説明を受けた。

我が国の経済は、世界経済の回復基調とも相まって、物価の安定や技術革新などを背景に緩やかな回復を示し、国内景気も全体としては拡大傾向にある。しかし、本区の財政を見てみると、個人所得の伸び悩みなどにより、特別区税は多くの伸びを見込めず、引き続き厳しい環境下に置かれるものと予測される。また、国庫補助金の削減も予定され、財政運営に大きな影響を受けるものと思われる。

このような情勢を踏まえ、60年度予算編成においては、引き続き健全財政を堅持することを基本として、真に区民が期待する住民福祉向上を実現する施策の充実を初め、街づくりや生活、教育、文化関連公共施設等の整備に重点を置くこととした。

区民生活の向上をめぐって

- 自由民主党
 - 出張所の職員定数の見直し
 - 区税の未納分の徴収率向上
 - 身近なまちづくり推進員の活動の活発化
- 日本共産党
 - 国庫補助金削減・起債制限への対処姿勢
 - サービス公社への業務委託のあり方
 - 美術館の運営方式やPRの充実
 - プライバシー保護条例の制定
- 民社党
 - 施設の運営方式の適切な選択



建設が進む区立美術館

- 美術館の周辺道路や駐車場の整備
- 定年制実施に伴う長期的人事政策の確立
- 無所属・社会民主クラブ
 - 区民意識調査結果の区政への反映
 - 川場村との住民交流の充実
 - 美術館に至る道への彫刻の配置
- 民社クラブ
 - 行政改革推進目標の実現への努力

都市整備の推進をめぐって

- 自由民主党
 - 小田急線高架化の早期実現
 - 都市整備公社の機能の大幅な拡充
 - 地域の核となる駅周辺の整備
 - 道路整備や放置自転車対策のための予算の増額
- 日本共産党
 - 行き止まり道路の早期解消
 - 恵泉裏道路開通に向けての今後の対応
 - 細網7号線開通の見直しと祖師谷大蔵駅前再開発計画の進捗状況
 - 下水道完全普及への努力
- 公明党
 - 市街地再開発事業への取組み姿勢
 - 区営住宅の建設に向けた着実な対応
 - 放置自転車対策の一層の充実
 - 隣接区との協力による南北交通の確保
 - 下水道九品仏幹線延長工事の見直し
- 日本共産党
 - 二子玉川から美術館を経由して京王線に至る交通機関の設置
 - マンション住民への住宅相談窓口の設置
 - 人間性を重視する視点からの道路整備
- 日本社会党
 - 都が行う教育大農場跡地の公園化への区の積極的な関与
 - 三軒茶屋での総合的な街づくりの推進

福祉・保健の充実をめぐって

- 自由民主党
 - 高齢化社会に向けた老人対策の推進（老人と子供がふれあえる場の確保、生きがい対策の拡充、老人施設の整備、専門組織の新設など）
 - 民間福祉施設を活用した施策の展開と経営基盤確立のための助成強化
 - 疾病の多様化に伴う検診事業の拡充
 - 老人大学の定員の拡大と適切な講師派遣
 - 相談機能の充実による青少年対策の確立
- 公明党
 - 二子玉川にこたえた婦人情報紙の発行
 - 検診事業の拡充と効果的な運営
 - 生活保護世帯の指定医療機関の拡大

教育行政の進展をめぐって

- 自由民主党
 - 教育委員会の指導力の強化
 - 教師への表彰制度の充実と研修の強化
 - 研究奨励校・研究課題校への予算の増額
 - 就学援助費の支給基準の見直し
 - 子供の自立心と道徳心を培う教育の推進
 - 中学浪人への温かな配慮と継続的な指導
 - 中国残留孤児の子供の教育への配慮
 - 学校施設の改善による教育環境の整備
 - 学校施設の積極的な開放
 - 社会教育の充実による青少年の健全育成
- 公明党
 - 教育委員会の指導力の強化
 - 中学浪人への指導の充実
 - 隣接地の取得による校庭の拡張
 - 日本食に重点を置いた学校給食の充実
 - 地域体育館の増設
- 日本共産党
 - 40人学級実現への積極的な取組み
 - 都立高校の増設による中学浪人の解消
 - 子供が主役になれる教育センターの実現
 - 子供を取巻く教育・生活環境の向上
- 日本社会党
 - 学校教育の一層の充実
 - 児童・生徒の運動機能や体力の増進
 - 海外帰国子女のための教育体制の充実
 - 総合的な機能を持つ教育センターの実現
- 民社党
 - 教師の男女特性を生かした教育の推進
 - 父母が参加しやすい学校行事日の設定
 - 学校農園の増設への取組み
- 無所属・社会民主クラブ
 - 図書館行政の政治的中立性の確保（政治的に偏向した読書会への助成の廃止、図書館職員の人事管理の徹底など）
- 生活クラブ
 - 教育活動の一環としての給食の充実

- ショッピングプロムナードのモデル商店街への適切な指導
- 消防団員の若返りの促進と十分な援助
- 無所属・社会民主クラブ
 - 防災対策の一層の強化（地域防災地図の作成、訓練の充実、防災用無線放送の見直し、ポンプ操法訓練の徹底など）
 - 清流の回復への積極的な取組み
- 公明党
 - 保護所のあり方と申込み方法の改善
 - 区営葬祭場の建設
 - 区税の報奨金制度の見直し
 - 公衆浴場の設備改善のための援助拡大
 - 使用済み乾電池対策への強力な取組み
- 日本共産党
 - 有機農法の普及促進
 - 緑の保全・再生と清流の復活への努力
 - 雨水の地下浸透の促進
 - 大気汚染の測定方法の改善
- 日本社会党
 - 住民票閲覧制度のあり方
 - 外国人登録法の改正への働きかけ
 - 地域事務所構想の積極的な推進
 - パートの労働条件の改善への努力
- 民社党
 - 北川荘廃止後の施設の利用方針
 - 地域行政計画の着実な推進
 - 水と緑の保全対策の推進
- 無所属・社会民主クラブ
 - 地域住民の交流の拠点となる施設の整備
 - 資源再利用の積極的なPR
 - 消費者行政の一層の充実
- 生活クラブ
 - 福祉会館の老朽化対策と利用率の向上

新たな発想での下水道整備への取組み

- 新たな発想での下水道整備への取組み
- 民社党
 - 優良再開発整備促進事業の積極的な推進
 - 防災を最優先にした生活道路の整備
 - 建築紛争の相談窓口の充実
- 無所属・社会民主クラブ
 - 三軒茶屋再開発事業の進捗状況
 - 新交通システムの導入や道路整備の促進
 - 緑道への流水の復活
- 民社クラブ
 - 外郭環状道路計画の回避への取組み

60年度 予算に 対する

各派意見のあらまし

＝すべて賛成意見＝



簡素で効率的な行政運営で 活力ある区政の展開を

—自由民主党—

60年度の予算審査にあたっては、一貫して簡素で効率的な行政運営による活力ある区政の展開を求めてきた。この視点に立って、今後の区政に対する意見を述べる。

当区では、事務事業を継続的に見直しして行政改革に取り組んでいるが、さらに工夫と努力が必要だ。まず、住民と行政の役割

分担を明確にして事務事業を洗い直し、事務の機械化、民間委託の推進、日常業務の経費の節減など、徹底した内部努力を図れ。また、長期的、総合的な人事政策も早急に確立せよ。保育料や施設の使用料などは、コストや利用者負担の実態を区民に明らかにし、適正な受益者負担を求めていけ。新

たな財源の確保も大切だ。都区財政調整制度の改善や区独自の収益事業の開発などに十分意を注げ。

道路整備は街づくりのかなめだが遅々と進まない。防災面、交通安全面で問題のある道路も多い。財源を積極的に確保して強気に整備していけ。また、三軒茶屋の再開発事業を成功させるため、都市整備公社を十分活用して取り組め。下水道の早期普及を図るとともに、南北交通網の整備や鉄道の立体化の方針も明確に打ち出せ。

本格的な高齢化社会に対応するためには、総合的、体系的な老人対策の確立が必要だ。在宅福祉の向上、親との同居意識の高揚、社会参加の促進、健康の保持など、多彩な施策の推進を要望する。また、若い時から

の健康づくりも重要だ。保健センターと保健所との連携を強化させて、地域保健活動を充実していけ。

青少年の健全育成を一層図るため、地域、家庭、学校、行政が一体となって取り組むよう強く望む。また、地教法59条の廃止にも努めよ。高度情報化社会に向けて、学校教育への情報機器の導入なども考えよ。

市制実現への取り組みでは、大都市世田谷にふさわしい名称、権能、財政力などの確保に努めよ。また、来春オープン的美術館は、民間の発想を持った運営や交通の便の確保にも十分意を尽くせ。

最後に、行政改革をより強力で推進するため、民間有識者で構成する「行革推進委員会」の設置を強く要望する。



きめ細かな施策の展開で 住民サービスの向上を

—公明党—

国の補助金カットなど、区を取り巻く財政環境には依然として厳しいものがあるが、区は、住民サービスを低下させないよう、さらに、最少の経費で最大の効果を上げる行財政運営を進めていけ。

61年の美術館と健康村の開設に向けて、実績が上げられるような運営形態をつくれ。4月から、福祉事務所の事業が拡充される。住民に一層密着した地域福祉行政の展開を期待する。高齢者対策では、ひとり暮らし、寝たきりなどの老人に対する訪問リハビリやホームヘルパー事業を充実していけ。さらに、デイケア・デイホーム施設や特別養護老人ホームなどの増設を図れ。福祉作業所の増設、保育行政の充実、応

急小口資金の増額、国民年金保険料の支払い方法の改善、婦人対策の充実、高齢者事業団やサービス公社の事業の拡大、区営住宅や区民葬祭場の建設にも努めよ。

都市整備分野では、区画整理予定区域の道路整備などを図り、下水道の完全普及に全力を尽くせ。地域住民の協力を得て進めよ。都市再開発は、住民、商店、企業と連携を図りながら進めていけ。

交通問題では、隣接区と協力して新交通システムの導入を進めて、南北交通の整備に取り組み。バス路線の拡充、区内への東名高速バスの停留所の設置にも努めよ。

環境七治道整備や河川改修事業の促進、溢水地域の解消、交通安全施設の整備、放置

政界、財界、マスコミ挙げて「行革」の大合唱が展開されている中で、老人、障害者、生活保護受給者など社会的な援助が最も必要とされる人々に、直接打撃を与える形で臨調行革が進められている。また政府は、地方自治体の起債の許可に絡めて、職員定数の削減を強要したり、人事院勧告制度を踏みこむ給与体系を押しつけてきたりしている。絶対に許せないことだ。

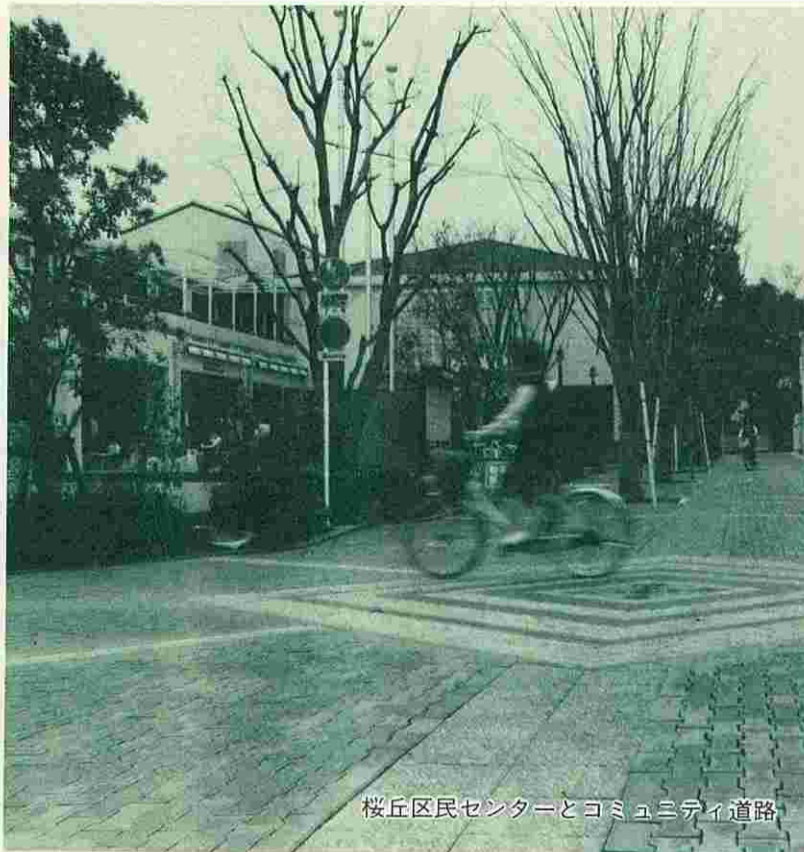
一方、黒字財政を維持しているが、それは、公共料金の相次ぐ値上げなど、都民収奪型の収入に支えられたものだ。しかも、生活保護受給者が増加するなど、都民の暮らしは悪化の一途をたどっているのに、これをよそに、2千億円かかる超デラックス庁舎を建設しようとしている。

こうした状況にありながらも、区は、区民生活の充実、福祉の向上、安全で住みよいまちづくりの推進、良好な住環境の確保、区民交流の促進による活力ある地域社会の建設を区政運営の基本に据え、住民の立場に立った行政の推進に意欲的に取り組んでいる。60年度予算からもその姿勢をうかが

うことができ、評価する。予算に盛り込まれた事業の中には全国に誇り得るものもいくつかあり、その成果に期待する。

今後の区政運営に必要なことは、まず、地域の実態を科学的にとらえ、これをもとに、住民要望にかなった効率的な行政を推進することだ。そのために職員は、住民の生活を守るという公務労働の意義を改めてとらえ直すことが必要だ。

精神障害者などの通所施設を求める声が強い。専門病院などの協力を得て取り組んでいけ。また、福祉事務所で法外援護事業も実施することになったが、地域福祉の拠点としての任務の重要性を十分認識して事業を進めよ。社会福祉協議会の組織、運営の強化も図れ。



桜丘区民センターとコミュニティ道路

水質保全対策を早急に講じよ。静寂堂樹林地特別保護区と近隣緑地の確保にも努めよ。また、自然環境を保全するため、外郭環状道路問題に取り組んでいけ。

区画整理予定区域に下水道を普及させるため、具体的手法を示して取り組んでいけ。

国際青年年を契機に、コンサートホールや青少年センターの建設を強く要望する。

討による過大校・過小校の解消、研究奨励校やモデル校への援助拡大、道徳・情操教育の推進、学校給食の内容改善、教育相談室の充実、指導室の強化、短期大学や専門学校の入学金制度の新設、地域体育館の増設などにも取り組んでいけ。

日本共産党



「地方行革」から区民を守り 区民本位の区政を進めよ

— 日本社会党 —

21世紀に向けて国際化社会、高度情報化社会などと論議が展開されているが、現実には都市生活者の連帯、調和、人間性の喪失や環境の悪化が進んでいる。また、住民ニーズの多様化により、行政の果たすべき役割もますます重要になってきている。こうした課題に逆行する中曾根内閣は、臨調行革路線を進め、さらに「地方行革大綱」によって地方自治体への締めつけを強めようとしている。

また、昨年区長会は、23区が一体となって行政改革を進めるために、「行政改革推進目標」を発表した。これは歳出削減、減量、効率主義で貫かれ、住民参加と福祉を拒絶し、国の臨調路線そのものだ。

国の補助金一割削減や起債制限の不当な措置に対して、地方自治の原則に立ち改善を強く要求するとともに、区が、今後も住民ニーズの把握に努め、行政水準を低下させない区民本位の区政を推進するよう強く要望する。

サービス公社の法人化では、目的、責任体制を明確にし、公的役割を果たすように



着実な区政運営に向けて 行政体質の改善を図れ

— 民社党 —

今後の区政運営は、財政状況を初めとする種々の区政を取り巻く環境的確な把握のもとに、高齢化社会や高度情報化社会の到来を念頭に置いて進めていかなければならない。

政策目標を着実に達成するための行政体質の改善への取り組みがまず大切だ。また、市制を実現し、大都市行政を志向する本区ではこのための執行体制の整備も不可欠だ。組織の効果的、弾力的な運用、政策の円滑な遂行のための労使関係の改善、管理職の指導力を強化する人事体制の確立に努めよ。

するとともにチェック機能も確立せよ。健康村、美術館を運営する法人の設立は、効率性のみにとらわれず、それぞれの目的に沿った運営ができるよう配慮して行え。

福祉施策では、高齢化社会の進行に対応する施策の充実のため総合対策室を設置せよ。寝たきり老人など要援護老人をつくらないため、保健サービスの拡充や老人の能力を発揮できる場の確保に努めよ。老人の住宅問題や児童館の増設にも取り組みよ。

「都市整備方針」などでの街づくりは住民参加で行え。区画整理予定区域内の下水道整備がおこなわれている。積極的に取り組め。小田急線の立体化問題では、地下化を十分に検討せよ。

住民にわかりやすい区政を進めるには情報の正確な公開が必要だ。情報公開の制度化と合わせてプライバシー保護条例の制定に積極的に取り組んでいけ。

また、基本計画の改定にあたっては、住民や職員の実質的な参加を進めよ。最後に、非核平和都市宣言を行うよう要望する。

また、行政効果の測定体制を実現し、区の直営、民間委託、あるいは公設民営など、事業の運営手法の適切な選択による科学的な区政運営を進めよ。

福祉の面ではきめ細かなサービスの提供に心がけよ。福祉施策推進の拠点として福祉事業団を設立せよ。障害者の就労対策の促進、老人や障害者への介護事業の充実、障害児の親亡き後の対策にも積極的に取り組め。さらに、健康老人への施策の体系化を図り、生涯体育、生涯保健の充実や、生きがい対策としての社会参加の促進

に取り組み。また、保育園の年齢別定員制や措置基準の見直しを行い、真に必要な子育て家庭の子供が優先して入園できるよう配慮せよ。

都市基盤の整備では、区画整理予定区域への下水道の普及を急ぎ、計画道路、生活道路の建設にも強力に取り組め。また、街づくり、優良再開発事業、環七の沿道整備、ショッピングプログラム計画などへの取り組みも早急に進めていけ。三軒茶屋の再開発には区民の関心と期待が集まっている。



教育の政治的中立の立場から 図書館行政を正せ

— 無所属・社会民主クラブ —

国の補助金一律一割削減など地方行政を取り巻く情勢には一段と厳しいものがある。時代の流れを読み取り、民間活力を積極的に導入して、効率的な行政運営に努めよ。また、区長会でまとめた「行革推進目標」や「行財政点検白書」に基づき、区として行政改革を着実に進めていけ。

市制の実現は、今一歩のところまで来た。これに向け、当面する重要課題に早急に取り組まねばならない。まず、道路整備が急務だ。恵泉裏道などの準幹線道路が未整備だったり、農道がそのまま道路になっているなど多くの問題がある。下水道の整備にも影響を与えることだ。特に力を入れよ。

世田谷「市」の核となる三軒茶屋の再開発も重要だ。鉄とコンクリートの街でなく、緑と水に彩られた美しい街ができるよう要望する。

小田急線の高架化問題では、野川・和泉多摩川間は進んでいるが、他の地域は見通しも立っていない。同時着工ぐらゐの意気込みで、今後取り組んでいけ。

自然環境の保全・回復も地道に推進すべ



執行体制の充実で区民サービスの向上を

— 民社クラブ —

区長会の「行革推進目標」の早期達成に努めよ。第三者を交えて区の行革を進めよ。未登録住民からの徴収や有線放送の電柱の占用料の徴収で財源の確保を図れ。職員研修や参事制度を充実して施策を進めよ。緑と水の環境づくりでは、農地の保全策

きめ細かな対策を講じ、必ず事業を成功させよ。

教育・文化の面では、学区の再編成による小・中学校間の連携の強化、児童・生徒の体力の増強、教師の資質の向上と教育委員会の指導力の強化に努めよ。中央図書館、教育センターは早期実現をめざせ。

サービス公社を商法人化するが、経営には万全を期せよ。また、基本計画の改定にあたっては「行財政点検白書」の成果を反映させよ。

また、職員の意識改革のための研修の強化や区民の意識の高揚も図っていけ。選挙における投票率の向上のため、1投票区3箇所の公営掲示板の設置なども実現せよ。

ところで、「子供に読書の喜びを」という親子読書会の真のねらいは、特定政党の思想を子供と母親に押しつけるところにある。機関紙「子どもと読書」を見れば明らかだ。図書も、古典や名作、民話と伝説、偉人伝などは皆無で、政党法反対の作者の創作ものが多く、大変偏りがある。選定を公平な機関に委ねるなど、多少前進はあったが、生ぬるい。教育の政治的中立性、行政の不偏不党を貫く立場で、一層努力をしていけ。

また、一部に議員の公式発言を集団の力で変えろという圧力があるが、議会制民主主義に反する暴挙だ。区民の血税から特別のサービスを受けてありがたいという気持ちがない。戦後教育の誤りだ。職員は全体の奉仕者であり、一部の者へ奉仕するものではない。厳正な人事管理を求める。



食品添加物やゴミの問題に積極的に取り組み

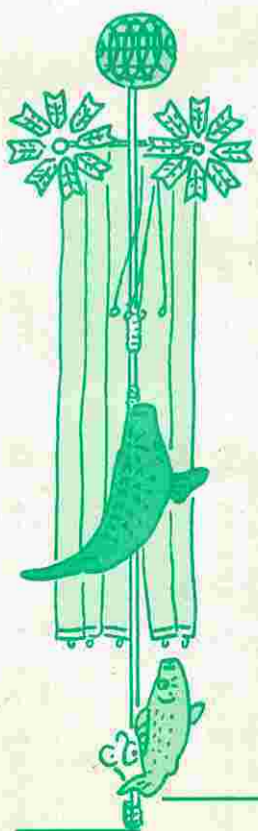
— 生活クラブ —

区民生活や区政を取り巻く諸環境は厳しい状況にある。このような中で区の財政運営は、慎重な長期計画に基づいて進めよ。施設の管理運営の委託は、地域住民の参加を促す観点から進めよ。高齢化社会への対応は、重点施策と位置

づけて推進せよ。施策のPRにも努めよ。「区のお知らせ」も十分に活用していけ。食品添加物の問題は、子供達の健康にかかわる重大な問題だ。教育、学校給食、消費生活のあらゆる面を連携させて取り組み。ゴミ問題を考える検討委員会を設置せよ。



公園になる教育六農場跡地



代表質問



納税者の身になって行政改革に取組め

自由民主党

質問 行政改革はすべての国民の要請だ。当区でも積極的に取り組んでいるが、区民の声を取り入れてさらに推進するため、民間有識者で構成する「行政推進委員会」を設置せよ。また、税金は納税者の血と汗の結晶であるということを再認識して、コスト意識を持ち、民間活力の導入を図ることも必要だ。あらゆる事務事業を見直し、事業内容とそれに要する実働時間を洗い出し、パート職員の活用や民間委託を進めていけ。学校給食、学校警備、公用車、児童館などの各種公共施設の運営などですでに実績を上げている他都市の事例を参考に、早急に実施していけ。また、保育園の公私立のコスト格差も問題だ。保母定数の見直しを図るとともに、社会福祉法人などに委託することも検討してはどうか。これらの行政改革を実施していく際は、より効果的な手法をたえず研究しながら取り組んでいけ。

区長 助役 教育長 総務・婦人児童部長 行政改革を全庁挙げて実施して「行政改革推進委員会」を立ち上げ、区独自の行政改革に努力してきたが、さらにこの運動を定着させて新たな課題に取り組むため、昨年12月に「行政改革推進委員会」を設置した。住民サービスの向上と効率的でむだのない行政運営を一層図るよう、スクラップアンドビルドの考えをもとに、取り組むべき施策の優先順位を明確にしていく。多種多様な化する区民要望にこたえていくためには、

事業の民間委託は重要な課題だ。機械化や非常勤職員の活用なども含めて、十分に検討していく。



強まる国の関与から地方自治を守れ

公明党

質問 国は、地方自治体に対する補助金一律一割削減や起債制限に加えて、さらに「地方行政大綱」を打ち出した。これらは、地方自治への侵害だ。区はこのような国の動きに対して、予算編成も含め、どう対応してきたのか。また、区の60年度予算案は、都や他区に比べて伸び率が低い。なぜか。

区長 住民サービスの低下を来さぬよう、今後も国に対し、区長会を通じて粘り強く要請していく。予算編成にあたり、できる限り財源把握に努めた。これからは積極的に財政運営を行っていく。

質問 特別養護老人ホームの増設は、早急に検討すべき課題だ。用地取得費が都区財政調整に新規に算入されたが、今後の取り組みを示せ。

区長 助役 老人福祉施設の充実のため、建設費や運営経費も財政調整に算入されるよう努力していく。

質問 大型事業などでは積極的な起債の活用が望ましい。今後の方針を示せ。

区長 区民福祉の向上をめざす基本計画の実現のため、起債の積極的な活用を図る。

質問 区民健康村の開設に向けて、運営の組織や方法を十分に検討しておけ。

助役 地元と共同して法人を設置し、総合的な運営ができるよう協議を進めている。

質問 区画整理予定区域の下水道の普及が、おこなわれている。地域の実態などを十分に把握し、それに適応した現実的な対策を立てて、早急に取り組め。

助役 関係部門の連携を強化して、下水道の普及促進に努力していきたい。

被爆40周年を迎え 非核・平和への取り組みを



日本共産党

質問 国の内外を問わず、核戦争阻止、核兵器廃絶に向けての動きが活発化してきている。区長はこれらの動きをどのように見ているか。また、被爆40周年を契機に、原爆資料館の設置などを考えよ。

区長 大きな関心を持って見守っている。平和主義が脈々と後世に受け継がれるよう、平和のための施策の充実を検討したい。

質問 区長会は昨年「行政改革推進目標」を発表したが、これは住民福祉の視点を欠き、各区の自主性を損ない、その上、国が進める大企業本位の臨調行革、地方行革に拍車をかけるものだ。区は、あくまでも区民とともに自主的に策定した基本構想に沿って、区民本位の区政を推進せよ。

区長 「推進目標」は、厳しい財政環境の中で、増大・多様化する区民要望にこたえていくため、必要な緊急かつ重大な方策を、23区共通の改善目標として区長会が自発的にまとめたものだ。あくまでも地方自治の確立と振興という基本理念のもとに、各区が自主的に取り組んでいく。

質問 老人医療費の有料化で、お年寄りの経済的負担が増大した。助成制度を設けよ。

助役 制度上の制約や財政上の問題がある。今後の課題として研究していきたい。

と運動したのではない。区の行政改革は、区民の期待と信頼にこたえる行政システムの実現をめざして進める。60年度予算は、住民福祉の向上のため、基本計画の実現に重点を置き編成した。補助金削減による新たな負担は都区財政調整で確保できる見込みだ。起債制度の改善は国に要望している。

質問 居住都市「世田谷」のまちづくりを進めるには、そこで生活する住民のコミュニティの形成とライフサイクルに視点を当てた手法が重要だ。「みち」家「みどり」とみずのネットワークを、どのように整備していくのか。街づくりの指針となる「都市整備方針」では、もっと「世田谷らしさ」を打ち出すべきではないか。住民参加も必要だ。また、太子堂地区のような地道なまちづくりを、今後も他の地域に広げていけ。

助役 地域の実態に合った手法で、住民が生涯を通じて、充実した生活を送れるようまちづくりを努めたい。整備方針では世田谷の特徴を出すことに努めている。住民参加も進める。気運の高まった地区については、太子堂と同様なまちづくりを行いたい。



基本構想に基づき 区民本位の 行政運営を進めよ

日本社会党

質問 区長会がまとめた「行政改革推進目標」は、各区の実態を無視し、国の福祉、教育切り下げの臨調路線に迎合したものだ。区は福祉社会をめざす基本構想の理念に基づき、区民本位の行政運営を行え。国の補助金削減や起債制限に伴う財源措置を含め、60年度予算の編成方針を示せ。また、起債は本来、国の関与を受けず、自治体の自主的判断によるべきものだ。考えを示せ。

区長 助役 「推進目標」は、国の行政改革



丸子川で(岡本3丁目)

新たな視点で 基本計画の改定に 取り組め

民社党

質問 基本構想に基づき「ヒューマン都市世田谷」実現への指針として策定された基本計画の改定が二年後に迫り、60年度から準備作業が始まる。改定にあたっては、社会状況の変化と区政の現状に対する確かな認識のもとに、区民と職員の積極的な参加を得て新たな視点で取り組め。「行政改革推進委員会」の活用や、行政内部の体質改善もめざせ。公私の役割分担を明確にし、ボランティアなど住民パワートの活用も図れ。また、市制実現を念頭に置いた執行体制の整備をめざし、地域行政の推進にも努めよ。教育の分野では、小・中学校間の連携を強化せよ。学区の見直しも図れ。

区長 社会情勢の現状と動向を見極め、21世紀をめざしたまちづくりという視点に立つて改定に取り組んでいく。行政改革推進委員会の活用や、行政内部の体質改善を図る。民間活力の導入と公私の役割分担の明確化に努める。自治権拡充を通じて住民福祉の向上を図り、地域行政の一層の推進にも取り組む。教育の問題にも意を注いで

いく。

質問 サービス公社が4月から株式会社になるが充足にあたっては民間からの人材の登用、経営感覚の導入を積極的に図れ。また、今後どのように事業を拡大していくのか。将来にわたって区との円滑な関係が保たれるような運営形態とせよ。

区長 経験豊富な人材の登用を図り、企業の経営感覚で積極的に事業を展開させる。区政の補完的な役割を果たす地方公社として位置づけ、区民サービスの向上をめざす。



市制実現に向けて 強力な 働きかけを

無所属・社会民主党

質問 特別区制度の改革でまず重要なことは、特別区が法律上の普通地方公共団体になることだ。区長の自治省への強力な働きかけを要請する。また、市制実現後さらに政令指定都市をめざす当区は、今から、それを担っていく職員の養成をすべきだ。研修の充実などで人材の育成を図れ。市としての都市形態を整えるため、再開発事業の促進や無公害企業の誘致などを考えるべきだろうか。PRを強化して、区民の意識の向上にも努めていけ。

区長 都市整備部長 早急に都区の合意を図った上で、強く働きかけていきたい。地方自治の担い手として行動する職員の養成に努める。個性あふれる活力ある居住都市の形成をめざしていく。

質問 美術館は、区の文化ゾーンの核となるべき役割も持っている。運営のため財団を設立するというのが、総合的な芸術文化の振興も行わねえよ。

区長 幅広い芸術文化の振興のための財団は、美術館を管理運営する財団とは別に考え、今後その必要性を検討していきたい。

質問 緑の減少が著しい。今ある緑の保護だけに偏っているのではないか。新しい友好都市オーストリア・ウィーン市第19区は、「ウィーンの森」を有する緑豊かな街だが、そこをめぐり、緑の創出にも力を入れよ。森や並木道の形成を考えた植樹などを積極的に進めていけ。

区長 緑の街づくりは重点施策だ。21世紀に向け、緑被率30%をめざして努力している。量感あふれる緑の造成を行っていく。

一般質問



総合的な 人事政策を 確立せよ

民社 職員の定年制が実施され、人員管理がやりやすくなる。長期的な人事政策を確立せよ。スムーズに定年制へ移行させるよう、制度の趣旨を全職員に十分理解させよ。老後の生活設計のため、職員に情報提供もしていけ。また、現在ある再雇用制度は安易に存続させるな。有能な退職職員は、株式会社になるサービス公社の事業の中で活用してはどうか。さらに、職員の士気を高める人事行政を展開するため、区独自の人事委員会の設置を強く要望する。

助役 より合理的な人員計画の策定を図る。職員への啓発は機会あるごとに行っている。職員が気軽に相談できる体制をさらに充実する。再雇用は、定年制の趣旨を十分に踏まえ、退職職員の有効活用の観点で運用していく。公社での活用も考えたい。区独自の人事委員会の設置は、検討したい。

自民 「人間・居住・環境と科学技術」をテーマに、科学万博が始まる。職員を派遣したり、小中学生を見学させたりして、その意義に触れさせ、今後の区政や教育に生かすよう要望する。さて、CATVやキャブテレビシステムに代表されるニューメディアの時代が来た。21世紀はニューメディアが花開く時代だと予測される。区のまちづくりもこの流れに対応していかなければならない。今後の計画を示せ。また、ニューメディア時代にふさわしい科学技術の殿堂とするため、科学館の建設を要望する。

助役 新時代に対応するため、ニューメディアの利用には積極的に取り組んでいく。どのような形で活用がまちづくりに有効かを十分研究していきたい。科学館の建設は、基本計画の改定作業の中で検討していきたい。

無・社民フ 選挙の重要性を区民に周知し、棄権を防ぐため、日ごろから啓発活動を活発に行うことが必要だ。関心が低い20代の若者には、特に力を入れよ。区議会議員選挙でも公営掲示板を設置せよ。投票率向上のための計画はあるか。

助役 各種記念事業などの中で啓発を行いたい。掲示板は検討を進めていく。明るい選挙推進フェスティバルを開催したい。



区民生活を 守るための施策を 進めよ

公明 大学への入学金の融資制度を新設せよ。応急小口資金や中小企業事業資金の貸し付け額をふやせ。悪徳商法からの被害を防ぐため、相談窓口の充実とPRに努めよ。

総務・生活環境・福祉部長 融資制度の新設や貸し付け額の拡大は検討していきたい。消費者の被害の防止には一層努力する。

自民 区内の産業振興に取り組み姿勢を示せ。三軒茶屋への産業会館の建設、ショッピングプロムナード事業の促進、勤労者への保養所借り上げ事業の拡大に努めよ。

区長 生活環境部長 産業振興は重要施策であり積極的に推進していく。産業会館は検討してみたい。プロムナード事業や勤労者の保養事業はさらに進めていく。

公明 区民葬祭場を早急に建設せよ。地区会館を葬儀にも使用できるように制度化せよ。また、公共施設建設の際は保育室を設けよ。区長 助役 葬祭場の建設に努力する。葬儀への利用は慎重に考えたい。保育室は可能な限り設置していきたい。

社会 税金、保険料などの納付通知書は電算で処理されているが、誤りがあつた場合どのような事後処理を行っているか。

区民部長 ミス防止の体制を常に点検し、区民に迷惑がからないよう努めている。



老人が 安心して暮らせる 環境をつくれ

自民 高齢化社会に対応するためには、家族や地域社会の協力が不可欠だ。核家族化の進行は、家族機能の弱体化を促し、老人と子供との交流を希薄にしている。伝統的な家族生活のよさを原点に戻って見直し、老人が安心して暮らせるような基盤をつくるため、区民意識の啓発に積極的に取り組め。また、生きがい対策として、老人の知識や経験が地域社会で十分生かせるようにしていけ。老人が積極的に外に出て活動できるように努めよ。

区長 老人週間などの機会を通じて、いまだ一度家族のあり方を見直すよう、広く区民の理解を求めていきたい。また、知識や経験を生かせるきっかけづくりを積極的に進めたい。老人が快適に生活でき、社会参加がしやすいまちづくりを進めるため、総合的な高齢者対策を検討している。

社会 高齢化社会へ対応するためには総合的な施策の確立が重要だ。生きがいと生活の安定、参加と連帯の福祉、総合的な健康づくり、社会参加による新たな文化の創出さらに、安全で快適な生活環境づくりを柱として区は全庁的な取り組みを積極的に推進していく。

助役 個別的な施策については取り組みを始めている。さらに、参事制度を活用して関連部門の連携を強化し、総合的な取り組み体制をつくりたい。

共産 区内の国立病院と連携し、そこに痴呆性老人の専門施設を建設せよ。

助役 福祉と保健の両分野にわたる総合的な施策を検討する中で研究していく。

社会 福祉行政の観点からの住宅政策の確立が必要だ。障害者のための住居改善事業の拡充、老人住宅の増設に努めよ。身体障害者福祉ホームの設立に取り組み。借り上げ方式による区営住宅の供給を図れ。

助役 区が果たすべき役割分担を十分検討し、今後の施策を展開していきたい。



地盤の 軟弱な地域への 対策を講じよ

無・社民フ 建築工事の際、大量の水をくみ出すため、家が傾いたり地下水が枯れたりする地域がある。対策を講じよ。

建築部長 工事の際、地盤に応じた基礎工法を採用するようきめ細かく指導していく。

共産 区内の良好な環境を破壊する外郭環状道路の建設が、練馬区で再開されようとしている。区長はどう考えるか。

区長 多摩川沿いの恵まれた自然環境の保全に努力していく。

社会 緑道は、住民の憩いの場だ。緑道沿いの中高層ビルの建設では、日影を規制するなど、環境を低下させないよう指導せよ。

土木・建築部長 緑道の環境をよりよく保全するため、一層指導に努めていく。

共産 「都市整備方針」を見ると、道路建設などのハード面ばかりで、人間性を求めるソフト面の視点が欠けている。また、当区を住宅地区と位置づけながら、住宅の質、内容に触れていないのはなぜか。高齢化社会に向け、住宅問題も考慮しておくべきで



六郷用水跡(大蔵6丁目)



河川の浄化で 都市に潤いを 取り戻せ

共産 区の「総合治水対策」の中に雨水の地下涵養、河川の浄化、中水道の活用も加えよ。また、多摩川や、等々力溪谷を流れる谷沢川を浄化するため、流れ込む雑排水を土壌浄化法で処理する方式を具体化せよ。

助役 土木部長 地下水の涵養や湧水の保全には、自然環境保護計画とも整合を図っていく。河川の浄化対策は、積極的に検討していきたい。

自民 区役所周辺を不燃化し、広域避難場所にする計画がおくれている。地域住民の協議会もまちづくりに取り組み中だ。国に不燃化促進制度の改善を要請するとともに区独自でも一層努力していけ。また、区民生活に身近な道路づくりを急げ。

助役 都市整備部長 国は制度の改善を検討中だ。区は、近隣の協力を得ながら地区計画の活用などで実現に努力していく。また、生活道路の整備にも力を入れていく。

公明 東名高速バスの停留所を区内に設置するよう国鉄に働きかけよ。交通問題を担当する区の窓口を明確にせよ。

助役 土木部長 関係機関に申し入れてみたい。総合的な窓口は都市整備参事とする。

無・社民フ 丸子川や谷戸川などに清流を復活させるための対策を示せ。

土木部長 下水道整備に努めるとともに、みどりのみずのまちづくりを進めたい。



児童・生徒の 健康づくりに 取り組み

社会 生活環境の変化に伴い、児童、生徒の身体に異変が起きている。肥満や背筋力の低下などの実態を把握し対策を講じよ。喫煙の低年齢化が進んでいるが、非行の面だけでなく健康を守る面からも指導を行え。

教育長 医学的な指導や体育活動を通じて対応している。喫煙の指導は、各学校で行っている。さらに、禁煙教育を進める。共産 教室の一般開放が進まない。検討中のように結論はいつ出るのか。また、学校図書室への司書の配置を強く要望する。

学校教育部長 学校教育と社会教育の両面から検討を進めており、地域特性を考慮し、学校教育に支障のない範囲での利用を考えている。専任司書の配置は非常に難しい。

民社フ 生徒指導に関する研究課題校に指定されている中学校で、いかに校内暴力を克服し、荒廃していた学校を正常化させたか」という貴重な研究発表会が開かれた。多くの教師が参加したが、研究発表に真剣に耳を傾ける教師がいる一方で、居眠りや中途退席する者もいた。21世紀を担う子供たちを指導する立場にある教師の資質を向上させるため、研修には大いに力を入れなければならない。しかし、肝心の教師がこのような姿勢でいては、向上は望めない。今後どのように指導していくのか。

教育長 「教育は人なり」と言われるように、研修を積み重ねて教師の資質を向上させることは大切なことだ。研究発表会の重要性をひとりひとりの教師に十分認識させるとともに、教師の研修への自覚を高め、資質の向上を図るよう指導していく。

みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

- 採択 二一件
 - ◇教育条件整備に関する請願
 - 「願意に沿うよう努力されたい」との意見が付けられた。
 - ◇租税教育の推進に関する請願
 - 関係機関に別掲の要望書を提出した。
- 取下承認 二十一一件
 - ◇商店街振興に関する請願(等々力二丁目17)
 - ◇ウテナ工場跡地マンション建設に関する請願(南島山二丁目31)
 - ◇仮称千歳鳥山ダイカンプラザ建設に関する請願(南島山六丁目33)
 - ◇仮称ノース松原建設反対に関する請願(松原六丁目30)
 - ◇都営下馬住宅増築に関する請願(下馬二丁目33)
 - ◇仮称上野毛マンション建設反対に関する請願(野毛三丁目20)
 - ◇ハイシティ明大前建設反対に関する請願(松原二丁目14)
 - ◇ワコール第2三軒茶屋マンション建設に関する請願(上馬二丁目22)
 - ◇ヒミココート東松原建設反対に関する請願(代田四丁目16)

- ◇仮称給田マンション建設反対に関する陳情(給田三丁目34)
- ◇仮称ヒミココート祖師谷大蔵建設反対に関する請願(祖師谷三丁目6)
- ◇仮称タウンハイツ玉川台建設反対に関する請願(玉川台二丁目15)
- ◇北島山竹井ハイツ建設反対に関する陳情(北島山三丁目19)
- ◇ワールドパレス祖師谷大蔵建設に関する請願(砧五丁目17)
- ◇仮称松原ハイツ建設反対に関する請願(松原五丁目10)
- ◇仮称上北沢マンション建設反対に関する請願(上北沢五丁目33)
- ◇失対就労者年末手当等に関する請願
- ◇失対就労者年末手当等に関する請願
- ◇失対就労者年末手当等に関する請願
- ◇仮称成城タウンハウス建設に関する請願(祖師谷三丁目20)
- ◇二子玉川周辺地区にデマンドバス運行を求める請願
- ◇バス路線の新設に関する請願(用賀・美術館・二子玉川間)

- ◇区民生活委員会へ付託 一件
 - 外国人登録法の改正に関する請願
- ◇福祉保健委員会へ付託 三件
 - 障害者の更生援護施設(通所)建設に関する請願(農林水産省跡地)
 - 児童館建設に関する請願(三軒茶屋小学校区内)
 - 元軍人軍属恩給未受給者の救済に関する請願
- ◇都市整備委員会へ付託 九件
 - 仮称九品仏リッツハウス建設反対に関する請願(奥沢七丁目21)
 - 道路廃止反対に関する請願(都営等々力第二住宅内)
 - 仮称喜多見共同住宅建設反対に関する請願(喜多見九丁目3)
 - 南島山女子会館建設反対に関する請願(南島山四丁目26)
 - ジョイフル桜新町建設反対に関する請願(桜新町二丁目13)
 - 仮称明大前マンション建設に関する請願(松原三丁目23)
 - 区道拡幅に関する請願(玉川三丁目1番先)
 - 下北沢マンション建設に関する請願(代田一丁目40)
 - 駐車場設置に関する請願(太子堂四丁目2)

区議会だよりの テープ版を 発行します

目のご不自由で、区議会だよりを読むことができない方々に、区議会の模様をお知らせするため、区議会だよりのテープ版を発行します。

ご希望の方は電話でお申し込みください。電話(412)一一一一
申し込み先 区議会事務局調査係



要望書

租税教育の推進に関する要望書

国及び地方公共団体の健全財政を堅持するには、納税者の意識の高揚や租税知識の普及を図る必要があります。ことに、年少少女の時より、税に対する正しい理解を身につけることは、特に重要であると考えます。

現在の中学校の教育課程における租税教育は、社会科において取り上げられており、十分な理解を促すことができていないと見受けられます。そこで、中学校教育に、税の意義、効用等納税の意識の高揚に資する内容を取り入れた租税教育について、更に特段の努力をされるよう要望いたします。

3月15日提出 3月28日議会報告
内閣総理・文部大臣あて

続・せたがやの民話と伝説

大蔵の名水 青病をなおす

文・桜井正信 絵・柳原雅子

その年は、冬に雪も霜もなく暖かかったせい、春になってからどこの村でも青病がはやりました。働き盛りの者までが、次々と息をひきとっていくのです。「困ったことになった。天のたたりなのか」

世田谷の名主たちは、代官様のお屋敷に集まり、どうしたらよいか相談しました。これといって、よい知恵も浮かびませんでした。

ただ不思議なことに、大蔵村の石井の井戸の水を分けてもらっている家では、青病の者がでないことがわかったのです。

そればかりではありません。野毛村の孫兵衛の妻は、青病にかかったもので、こっそり床をぬけて出て、実家の大蔵までほうようしてたどりつきました。

そして、石井の水でお粥をたいてもらおうと、みるみるうちに、病がなおったのです。

青病にかかる、なかなかおられない

この話が伝わると、大蔵村の石井の井戸に、世田谷だけでなく、往來からも、玉川を越えた対岸の村からも、やせ細った人たちが、水をもらいに桶やとっくりを下げて、やってきました。

石井の家をはじめ、大蔵の村の人たちは、病の人たちに、白湯やお粥を分け隔てなくふるまいました。

中には、やっとの思いで水をもらいうけても、力尽きて帰れなくなる者もいたので、村の家では病がなおるまで介抱したのです。

青病がなおった人たちは、元気な顔で村々に帰っていききました。

しばらくして、病がなおった者たちの代表が、大蔵村にお礼にくることにしました。

それを聞いた名主の石井庄衛門は、「石井の井戸は神の水だ。これを分けただけで、礼をもらうことはならぬ」と、村人を集めました。

大蔵村の人は太った腹でした。

編集後記

桜の花も終わり、つつじの花の季節になってきました。「温暖」という言葉がふさわしいこの頃ですね。太陽の光を浴びにハイキングにでも出かけようかと思っております。皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

○区議会の第二回定例会は来月開催されます。区政の動向を直接ご覧になりませんか。ぜひ傍聴においでください。

○区議会だよりについてのご意見をお待ちしております。区議会事務局調査係までお寄せください。

電話(412)一一一一